

# 子宮けいがんについて

## 子宮けいがんとはどんな病気？

- ★女性の子宮の入り口部分(子宮けい部)にできるがんです。
- ★ヒトパピローマウイルス(HPV)に感染することで発症します。HPVは主に性交渉で感染します。
- ★20歳代後半から患者数が増え、特に30～40歳代の女性で近年増加しています。進行すると治療しても妊娠・出産ができなくなることもあります。



### 予防するには？

#### ● HPVワクチンの予防接種で感染を予防

HPVワクチンの予防接種は、小6～高1にあたる女子を対象とした定期接種です。このワクチンは子宮けいがんを起こしやすいタイプのHPVの感染や、子宮けい部の前(ぜん)がん病変(がんになる一歩手前の状態)を予防する効果は確認されています。現在、副反応等の関係で、積極的な接種勧奨は差し控えていますが、接種を希望される方は、保健福祉課にご相談ください。

#### ● 子宮けいがん検診を定期的に受ける

検診で早期発見することにより、がんになる前に治療を受けることができます。

20歳以上の方は2年に1回検診を受けましょう。

※ワクチンの意義・効果と接種後に起こりえる症状を確認した上で予防接種を受けてください。  
QRコード:厚生労働省「HPVワクチン」



■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

# セイヨウミツバチまたはニホンミツバチを飼育されている方へ

蜜蜂の飼育には養蜂振興法第3条に基づき、原則、毎年県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。以下のとおり必ずご提出ください。

**届出期間** 令和3年1月1日～1月31日(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

**提出先** 日高振興局農業水産振興課

なお、届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。ご不明な点については下記までお問い合わせください。

■お問合せ 日高振興局農業水産振興課 ☎24-2946



# 農業経営のお悩みをご相談ください!

費用  
無料

「わかやま農業経営サポートセンター」は、県や関係機関で構成される無料の農業経営相談所です。農業経営の様々なお悩みに対して各分野の専門家を派遣し、課題解決をサポートします。ぜひこの機会に経営の発展を目指してみませんか?

**相談内容** 法人化、経営継承、規模拡大、労務環境整備、販路拡大、6次産業化 など



わかやま農業経営サポートセンターHP  
(<http://www.wnk.or.jp/support/index.html>)

■お問合せ 日高振興局農業水産振興課 ☎24-2926



# 後期高齢者医療制度に加入の皆様へ 健康診査は受けられましたか?

健康診査は令和3年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。



## 健康診査

- 対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

## 歯科健康診査

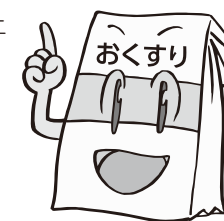
- ※対象の方には令和2年5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

■お問合せ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

# 後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1ヶ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。  
※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。  
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。



■お問合せ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

# 町内温泉施設 入浴料補助事業のお知らせ

## 内容

高齢の方などが住み慣れた地域で充実した生活が送れるよう、心身のリフレッシュにつながる支援として、町内にある温泉施設の利用に対し入浴料が無料になるよう補助します。

## 対象者

- 町内に住所を有する次のいずれかに該当する方
- ①70歳以上の方(当該年度中に70歳に達する方を含む。)
- ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

## 対象施設

- ①美山温泉 愛徳荘
- ②美山療養温泉館
- ③中津温泉 あやめの湯 鳴滝
- ④かわべ温泉 きさくの湯

## 利用方法

対象施設の受付で、対象者であることを証明できるものを提示してください。



■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041